

日本再生

第548号

2025年1月1日発行

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-16
サンライン第14ビル6階 TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333
発行所 〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949
振込口座 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459
「がんばろう、日本！」国民協議会
1部 300円 定期購読 年間 3500円

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

3—7面 コラム「一灯照隅」 8—11面 囲む会「20年の歩み」田中甲・市川市長
11—17面 囲む会「希望格差社会 それから」山田昌弘・中央大学教授
18—20面 インタビュー「歴史的転換期の知事のリーダーシップ」大野元裕・埼玉県知事

歴史的な転換期に 民主主義をいかに鍛えるか

歴史的転換期と歴史の教訓

2025年は昭和100年でもある。そして100年前のような国際秩序の歴史的な転換期に直面している。

「歴史のアナロジーには注意しないとならないので、(第二次大戦前と／引用者)全く同じ状況にあるとは申し上げませんが、構造だけ見ると類似しています。

現在の状況は、冷戦が終わって冷戦後の秩序を作った西側先進諸国が存在する一方、それに不満を持っているロシアや中国、あるいは新興国がいます。さらに2008年のリーマンショックもありました。人類が経験した世界恐慌は三つないし四つありますが、そのひとつがリーマンショックでした。リーマンショックがトランプを生み、そしてユーロ危機を経験したヨーロッパでは各国で右派ポピュリスト政党の台頭がありました。2000年代の資本主義はそういった状況にある。

アメリカの自国ファーストの話をしましたが、持てる国はともかく、そうではない国はそうした状況に不満を持っています。これが既存の国際秩序にチャレンジする誘因になります。

日本は何の資源もありません。国際貿易体制、さらに国際的な法の支配以外に依存できるものがない。その意味でグローバル化が持続しなければ豊かさも維持で

きない国です。EUはEUファースト、アメリカはアメリカ・ファーストになっている時に、日本に残された選択肢とは何なのだろうか(吉田徹・同志社大学教授547号)。

100年前の日本は、後発帝国主義国として当時の国際秩序に挑戦するという選択をし、敗戦で焼け野原となった。その日本の今日までの発展を可能にしたのは、アメリカが主導する戦後秩序(国際貿易体制や国際的な法の支配など)にはかならない。トランプ第2期政権の登場は、その戦後秩序がいよいよ「終わりの終わり」を迎えたことを示している。トランプ政権が国際秩序の本格的な解体を志向することになれば、この度の歴史的な転換期には、深刻な混乱と困難が伴うことになるだろう。

カオスのなかで決定的な誤りや破局的な選択をすることのない胆力が問われることになる。そのためにも「国策の誤り」に至った歴史の教訓に学び、新たな知恵を絞っていかなければならない。

1925年には男子普通選挙法が成立した(同時に治安維持法も)。昭和は、選挙による国民の信任を受けた政党政治のもとで始まった。しかし政党政治は短期間で崩壊、軍部主導にとってかわり戦時体制へと移行する。

「経済不況と格差の拡大、対外紛争とメディアの転回、そして既存の政治に対する人々の不信感、頻発した政治家へのテロリズムと、軍部によるクーデター未遂

などともなって政治変動へとつながった。国家改造と政党排撃をめざす軍部の挑戦があったことは確かである。だがたとえテロリズムが横行し、クーデターが発覚しても、政党による政治を支える人々の意思が明確であれば、結果は異なっていただろう(小山俊樹「議会への深い失望で『憲政の常道』は終わった」中央公論1月号)。

「こうした昭和戦前の政党政治は、多年積み重ねられた議会への期待とともに失われた。これらの歴史は、私たちに何を伝えるか。憲法によって議院内閣制が確立している現在、同じ政治変動は起こり得ない。ただし、たとえ制度は維持されても、政党政治の根幹が揺らぐことの危険性は座視できない。すなわち選挙の正当性が疑われ、官僚に対する政治主導が的を射ず、経済的・外交的な課題への対処を大きく誤ればどうなるか。政治への度重なる失望が、世論を刺激し、社会の安定を損なう可能性をもたらすことを歴史は教える。昭和の失敗は私たちにとって、何度でも振り返る意義を持つだろう(同前)。

謹賀新年

2025年 元旦



パレスチナに国際法を

民主主義を鍛えるために

民主的な政治体制と独裁や権威主義が地続きであることは、昨今の各国選挙でも示されている。同時に、民主的体制下での戒厳令という事態に対して、主権者である市民が議会とともにこれを阻止した韓国の経験は、「たとえテロリズムが横行し、クーデターが発覚しても、政党による政治を支える人々の意思が明確であれば、結果は異なっていただろう」（小山 前出）ということを示していると言えるだろう。

立憲民主主義が立憲的独裁に転じるような危機のときに、主権者として動的に登場することができるためには、「平時」の市民的政治参加によって民主主義の足腰を鍛えておく必要がある。韓国のような民主化闘争の歴史がない日本でも、日本のやり方で民主主義の足腰を鍛えていかなければならない。

その点で目下の少数与党という政治環境を、立憲デモクラシー（熟議による統治）を支える人々の意思を訓練する舞台にすることが重要だろう。総選挙後初の臨時国会については自公も立憲も「熟議」を評価したが、本格的な論戦と政治攻防となる通常国会でも「熟議と公開」（立憲・野田代表）を深めていけるか。あるいは世論は、その合意プロセスの「めんどくささ」にしびれを切らして「わかりやすい」政治を求めるのか。

「よくも悪くも、政治というのはいろいろな調整も含めて思い切った手が打てない、地味なところがあるわけです。水面下で合意を調達しながら進めていくような、そういう政治に対する拒否感のようなものがあると思います。もっとわかりやすく、主張したことはそのまま実現できなとおかしい、というような政治観が従来型の政治観を凌駕してしまう。そういう状況が SNS を通じて実現しつつあるのではないでしょう」（山本健太郎・北海学園大学教授 547号）。

また戦前の普通選挙は男子のみであり、女性の参政権は1946年から。しかしジェンダーギャップ指数が示すように、政治の現場では女性は圧倒的に少数のまま。その状況が「女性のいない民主主義」（前田健太郎 岩波新書）としてようやく認識されるようになってきた。これは

単に女性政治家を増やす、というだけにとどまらず「女性の利益が代弁されにくい」構造、政治や行政が「社会の半分しか代表していない」構造そのものを変えていくことにはほかならない。

「政治が『男性仕様』なのは、歴史的には、国家が主に軍事的な活動をする組織だったことに由来します。軍事が男性の役割とされたことから、政治も男性の役割とされました。20世紀には女性参政権の導入が進みますが、女性が立候補して選挙活動をしようとする、伝統的な性別役割分業意識の壁にぶつかりました」（前田健太郎・東大准教授（現教授）2020年3月17日 朝日デジタル）。

「やがて福祉国家化が進み、教育、医療、福祉などといった政策分野ができてくると、公務員には女性が増えていきます。しかし、身分保障と引き換えに『職務に専念』すべき公務員として、家事育児を妻に任せる男性の方が有利だったのか、ある時期まで日本以外の先進国も高級官僚の大半は男性でした。その中で、欧米では1980年代以降の行政改革で、政治家の男女や人種のバランスと同様、官僚にも国民の構成を反映させる『代表的官僚制論』の考え方が導入されます」（前出）。

「社会の半分しか代表していない」民主主義から、社会の構成を反映した民主主義へ。そのなかから立憲デモクラシーを支える人々の意思を鍛えていこう。

普遍的価値でつながる

立憲デモクラシーを支える意思の核心には人権の思想がある。2024年のノーベル平和賞は日本被団協が、文学賞は韓国のハン・ガン氏が受賞した。そこから見えてくるのは、政治的軍事的な緊張とはまた別の東アジアの新しい景色ではないだろうか。

日本被団協は、自らの壮絶な体験を核廃絶という人類共通の課題へと昇華することで、「戦争終結のために必要」という論理を克服する普遍的なメッセージとした。それは原爆投下を引き合いに、ガザ攻撃を行うイスラエルへの武器供与を正当化する米議員への抗議ともなり、また韓国の被爆者とともにノーベル平和賞授賞式に参加するところにも表れている。

また受賞スピーチで田中熙巳氏は、「何十万という死者に対する補償は全くなく、

日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今日まで続けています」と二度繰り返して訴えた。被団協は日本政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」という受忍論に抗い、国家の責任を問い、被害は国によって償われなければならないと訴えてきたのだ。

この演説を「国際社会と国際法のパラダイムへの挑戦」とも受け止めた。長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・河合公明教授は述べる。

2度の大戦の経験から、紛争の解決手段としての戦争は禁止されたものの、今もウクライナでもガザでも「自衛」の名目で戦争が行われており、プーチンも Netanyahu も戦争犯罪に問われてはいるものの、一般市民や子どもの被害は国際法上「自衛に伴う付随的被害」と正当化される。「いかなるものであれ、一般市民の戦争被害に対しては国家が責任を負い、補償を義務付ける。そうした国際的な仕組みができれば、戦争に伴うコストを増大させ、国家も戦争開始をためらうはずです」と（長崎新聞12/13）。

またハン・ガン氏はノーベル文学賞受賞スピーチのなかで、光州について書くときに「過去が現在を助けることはできるか？ 死者が生者を救うことはできるのか？」と問うたと述べた。これに、戒厳令を阻止した人々は「1980年5月の光州が2024年12月を救った」と呼応した。

韓国の民主化運動を研究する真鍋祐子・東大教授はこう述べる（<https://d4p.world/29906/>）。

「ハン・ガンさんのノーベル文学賞受賞という出来事も、孤独の光州が実は世界に繋がっていた・・・孤立した私たちだけの何かではなく、世界の歴史や理念に根を持つ何かであったことを証したと言うことができます。

光州の経験は、ガザやミャンマーなど、今し（ママ）も虐殺にさらされている人たちに対して、それは決して孤立した自分たちだけの何かではないというメッセージを伝えるものだという、励ましの意味がそこにあり、5・18の普遍性が世界に認められたのだと思いました」。

立憲デモクラシーや人権など、普遍的な価値にしっかり根ざした「何か」として、新たな秩序の可能性を展望しうる年に！